

《シリーズ・シンポジウム》

日本国憲法の21世紀的意義を探る その6 「今日の環境問題と『環境権』論の課題」

主催：日本科学者会議・憲法問題特別研究委員会

今日、環境問題は環境権論として、もしくは国家と国民の環境保全義務として、二大政党の改憲構想の中でも何度か取り上げられてきました。

環境権そのものは、70年代初頭の四大公害訴訟を嚆矢として主として憲法と民法の立場から主張されてきたのですが、現在の地球温暖化によるグローバルな環境被害を前にするときより大きな視点から捉え直し、権利論として発展させることが求められています。このような問題意識からシンポジウムを行いたいと考えております。是非積極的にご参加ください。

日 時：2010年3月20日（土）13:30～17:00

会 場：明治大学駿河台キャンパス、リバティ・タワー 1073番教室

報告者：歌川 学氏（産業技術総合研究所・JSA 公害環境問題研究委員会）

「地球温暖化の被害・対策の課題」

神戸秀彦氏（新潟大学、民法・環境法）

「『その後』の『環境権』論と『今後』の帰趨——法律学の立場から」

参加費：無料

会員でなくても、どなたでも参加できます。お問い合わせは下記まで。

日本科学者会議全国事務局

Tel: 03-3812-1472, fax: 03-3813-2363,

明治大学駿河台キャンパス

■JR 中央線・総武線、
東京メトロ丸ノ内線
御茶ノ水駅 下車徒歩3分

■東京メトロ千代田線
新御茶ノ水駅 下車徒歩5分

■都営地下鉄三田線・新宿線、
東京メトロ半蔵門線
神保町駅 下車徒歩5分

